

令和5年度

第1回

指定管理者候補者選定結果報告

令和5年8月

北杜市指定管理者候補者選定委員会

1 はじめに

北杜市指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」といいます。）は、令和5年度末に指定期間更新を迎える施設について、指定管理者の指定申請者（以下「申請者」といいます。）から提出された申請書類の審査、また、面接による審査を行ったので、指定管理者候補者の選定についての選定経過及び審査結果を報告します。

2 募集に関すること

(1) 募集期間

令和5年4月20日（木）から令和5年6月9日（金）

(2) 周知方法

広報「ほくと」、北杜市ホームページにて周知

(3) 募集要項

北杜市ホームページにて配布

(4) 現地説明会

①実施期間 令和5年5月9日（火）から12日（木）

②対象者 募集要項に基づき申込みを行った者

③参加者 3団体

3 対象施設及び申請状況等

対象施設は20施設、協定数は14協定であり、申請状況は次のとおりです。

募集番号	施設名 (所在地)	施設 所管課	募集 方法	現地説明会 参加団体数	申請 者数
①	高根ラインガルテン (ふれあいの郷あつみ園) (北杜市高根町蔵原 1655 番地)	農業振興課	非公募	未実施	1
②	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク (南八ヶ岳花の森公園) (北杜市高根町長沢 760 番地)	農業振興課	非公募	未実施	1
③	白州町鳥原平活性化施設 (北杜市白州町鳥原 4661 番地)	農業振興課	非公募	未実施	1
④	たかねの湯 (北杜市高根町箕輪新町 95 番地)	観光課	公 募	0	1
⑤	明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」 (北杜市明野町浅尾 5260 番地 5)	観光課	公 募	0	1
⑥	みずがき湖ビジターセンター (北杜市須玉町比志 3730 番地 3)	観光課	公 募	1	1

⑦	清里駅前観光総合案内所 (北杜市高根町清里 3545 番地 2753)	観光課	公 募	0	1
⑧	三分一湧水館 (北杜市長坂町小荒間 292 番地 1)	観光課	公 募	0	1
⑨	長坂駅前観光案内所 (北杜市長坂町長坂上条 2513 番地 10)	観光課	公 募	1	1
⑩	美し森観光案内所 甲斐大泉駅前観光案内所 (北杜市大泉町西井出 8240 番地 1)	観光課	公 募	0	1
⑪	小淵沢駅観光案内所 小淵沢駅前駐車場 小淵沢駅交流施設 (北杜市小淵沢町 854 番地 22)	観光課 まちづくり推進課	公 募	1	1
⑫	ヴィレッジ白州 (北杜市白州町上教来石 2124 番地)	観光課	公 募	0	1
⑬	高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク 高根町林産物展示販売施設 (北杜市高根町長沢 760 番地)	商工・ 食農課	公 募	0	1
⑭	武川町農産物直売センター (北杜市武川町牧原 682 番地 2) 武川町農畜産物処理加工施設 (北杜市武川町山高 3567 番地 211) 武川町無人精米所・低温保冷庫 (北杜市武川町牧原 2058 番地 1)	商工・ 食農課	公 募	0	1

○まとめ

- ・公募による施設で、申請者が 1 者 1 7 施設・ 1 1 協定
- ・公募によらない施設（非公募） 3 施設・ 3 協定

4 経 過

日 時	会議等	主 な 内 容
令和 5 年 6 月 27 日(火) 午前 9 時	第 1 回委員会	(1)指定管理者制度について (2)指定管理者制度の導入及び更新について (3)選定を行う施設の概要説明 (募集施設 2 0 施設 1 4 協定) (4)会議開催スケジュールについて

午後 1 時	施 設 視 察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク ・ 高根町林産物展示販売施設 ・ 高根ラインガルテン ・ 明野ふれあいの里
令和 5 年 7 月 4 日(火) 午前 9 時	第 2 回委員会	◇審査及び選定 (○数字は募集番号) ① 高根ラインガルテン ② 南八ヶ岳花の森公園 ⑦ 清里駅前観光総合案内所 ⑤ 明野ふれあいの里 ⑥ みずがき湖ビジターセンター ④ たかねの湯
令和 5 年 7 月 11 日(火) 午前 9 時	第 3 回委員会	◇審査及び選定 (○数字は募集番号) ⑫ ヴィレッヂ白州 ⑨ 長坂駅前観光案内所 ③ 白州町鳥原平活性化施設 ⑭ 武川町農産物直売センター外 2 ⑬ 南清里フラワーパーク外 1 ⑧ 三分一湧水館
令和 5 年 7 月 21 日(金) 午前 9 時	第 4 回委員会	◇協議及び選定 (○数字は募集番号) ⑩ 美し森観光案内所外 1 ⑪ 小淵沢駅観光案内所外 2

5 選定方法

北杜市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(以下「条例」といいます。)及び北杜市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき申請者を評価し、現指定管理者から申請があった場合は、これまでの指定管理者としての実績が審査に反映できるよう配慮しつつ、かつ競争性が保たれるよう評価の配点配分を行うことといたしました。

審査する対象者が1者のみ場合は、申請者が競合した場合と同様に、各項目の配点基準に基づく評点により、60点以上を付けた委員が過半数以上であった場合に指定管理者候補者として選定しました。

なお、「選定する委員」と「選定しない委員」が同数となった場合は、選定委員の合計点数を出席委員数で除して、その平均点が60点以上となった場合には、指定管理者候補者として「選定する」こととし、60点未満の場合には、「選定しない」ものとしてしました。

各委員の審査結果を集計及び評価又は意見等を集約し、これに基づいて委員会で最終的な協議を行い、指定管理者候補者の選定を行いました。

6 選定に係る審査基準

募集方法及び申請者数に応じて、以下の審査基準により審査を行いました。

大項目	評価項目
1 事業計画書による施設の運営が、施設の利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。 (配点 15 点)	①関係する法律、条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。
	②特定の団体等を優遇するおそれはないか。
	③情報公開・個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (配点 30 点)	① 施設の管理業務に対する基本方針は適切か。
	② 施設の現状を正しく認識し、今後のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。
	③ 自主事業計画書の内容は適切か。(自主事業を行わない場合は「3点」とする。)
	④ 地域住民と積極的に連携し、また、利用者等の意見を反映させる計画か。
	⑤ 使用者・利用者に対するサービス向上策は適切か。
3 事業計画の内容が、施設の適切な維持及び管理並びに管理にかかる経費の縮減を図るものであること。 (配点 30 点)	① 総合的に、収支予算が適切で、管理経費の節減が図られる方策は適切か。
	② 指定管理料及び市納入金の提示は妥当か。
	③ 人件費の設定は適切か。
	④ その他の管理経費の設定に無理はないか。

<p>4 団体（申請者）が、施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している又は確保できる見込みがあること。</p> <p style="text-align: right;">(配点 25 点)</p>	<p>①団体の経営状況に問題はないか。</p> <p>②施設の管理業務に係る職員体制（管理体制・研修計画・緊急時の対応）は十分なものか。また、施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、必要最小限の範囲か。</p> <p>③同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を期待することができるか。</p> <p>④現在の施設状況を踏まえて、より効果的な運営体制がとれる団体であるか。</p>
<p>5 現指定管理者として、地域への貢献及び施設の有効活用は良好であったか。</p> <p>※-5 点から+5 点までの6段階評価とする。該当しない場合は「0点」とする。</p>	

7 指定管理者候補者審査結果（選定）

募集番号1 高根ラインガルテン（ふれあいの郷あつみ園）

1 施設概要

名称 高根ラインガルテン
位置 北杜市高根町蔵原1655番地
目的 地域資源を活用し、土に親しむ場の提供及び都市住民との交流を通して地域の活性化を図る。
施設所管課 産業観光部 農業振興課

2 募集関係

(1) 募集方法 非公募
(2) 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年）

3 応募状況

(1) 申請件数 1件
(2) 申請者 名称：高根ラインガルテン企業組合
（現指定管理者）
所在地：北杜市高根町蔵原1655番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

高根ラインガルテン企業組合を指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
10名	0名	744点/1050点

※欠席委員 2名

出席委員全員が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 評価又は意見

- ・ 地域の方々が協力し合いながらサービス向上を目指し、前向きに運営努力されている。
- ・ 地域住民との連携を図りながら、今後も地域交流の場、体験の場としての活用に期待したい。

募集番号2 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（南八ヶ岳花の森公園）

1 施設概要

名称 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク
位置 北杜市高根町長沢760番地
目的 中山間地域の立体的な地形を生かした土地の有効活用を図り、都市住民等が景観を楽しみ、農業体験、収穫の喜びを味わう場の提供により、地域住民とのふれあいを通して地域の活性化を図る。
施設所管課 産業観光部 農業振興課

2 募集関係

(1)募集方法 非公募
(2)指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年）

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：南八ヶ岳花の森公園企業組合
(現指定管理者)
所在地：北杜市高根町長沢760番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

南八ヶ岳花の森公園企業組合を指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
10名	0名	747点/1050点

※欠席委員 2名

出席委員全員が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 評価又は意見

- ・地域住民の支援協力のもとで、安定した管理運営が図られている状況であることから、今後も適切な施設の運営に期待したい。
- ・地域の活性化のために、施設の有効活用が図られていると感じる。今後も地域との繋がりを大事にして欲しい。

募集番号 3 白州町鳥原平活性化施設

1 施設概要

名称 白州町鳥原平活性化施設
位置 北杜市白州町鳥原 4 6 6 1 番地
目的 地域の農業技術の向上と地域の農業を結ぶ拠点施設として、周辺の農業整備構想と一体的に促進し、農業振興と地域及び都市住民との交流等と、ソフト展開の中核施設として位置づける。
施設所管課 産業観光部 農業振興課

2 募集関係

(1) 募集方法 非公募
(2) 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日 (5 年)

3 応募状況

(1) 申請件数 1 件
(2) 申請者 名称：ビューファーム鳥原平管理組合
(現指定管理者)
所在地：北杜市白州町鳥原 4 6 6 1 番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

ビューファーム鳥原平管理組合を指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
8 名	0 名	521 点/840 点

※欠席委員 4 名

出席委員全員が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 評価又は意見

- ・ 地元のそば粉を使用しての食材提供の P R による集客及び移住者へのそば打ち技術の伝承等は地域活性化に繋がっている。
- ・ 引き続き、都市と地域との交流の場として活用され、地域活性化に繋がっていくことに期待したい。

募集番号4 たかねの湯

1 施設概要

名称 たかねの湯
位置 北杜市高根町箕輪新町95番地
目的 市民の健康の増進、福祉の向上並びに観光振興に資するため
施設所管課 産業観光部 観光課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
(2)指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日(3年)

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社ダンロップスポーツウェルネス
(現指定管理者)
所在地：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番1号

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

株式会社ダンロップスポーツウェルネスを指定管理者候補者とししない。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
3名	7名	541点/1050点

※欠席委員 2名

出席委員の過半数以上が「選定しない」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定しない」と判断した。

7 評価又は意見

- ・これまでの施設管理については、評価でき、今後の提案内容にも期待できる。
- ・人件費が高騰しており、3施設連携による削減効果が見えない。
- ・指定管理料が急激に増加しており、民間のノウハウによる経費削減努力に繋がっていない。

募集番号5 明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」

1 施設概要

名称 明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」
位置 北杜市明野町浅尾5260番地5
目的 緑豊かな自然環境を活用し、市民をはじめ都市住民との交流を促進し、観光及び農業の振興と安定的就業機会の確保、拡大を図るため
施設所管課 産業観光部 観光課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
(2)指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年)

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社ピカ
(現指定管理者)
所在地：南都留郡富士河口湖町西湖2064番地1

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

株式会社ピカを指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
6名	4名	610点/1050点

※欠席委員 2名

出席委員の過半数以上が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 評価又は意見

- ・事業収入と管理経費算出の根拠及び精査を行うこと。また、土地代(借地料)を考慮した市納入金について、市と十分に協議のうえ、市納入金を10,000千円以上で再検討を行うこと。
- ・市納入金の減額には納得がいかない。
- ・グレードの高い施設であり、必要性は認め大いに発展してもらいたい。

募集番号6 みずがき湖ビジターセンター

1 施設概要

名称 みずがき湖ビジターセンター
位置 北杜市須玉町比志3730番地3
目的 県内外からの来訪者に自然豊かな北杜市の観光、歴史、文化、産業等を広く紹介し、インフォメーションセンターとしての機能を果たす。
施設所管課 産業観光部 観光課

2 募集関係

(1) 募集方法 公募
(2) 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年)

3 応募状況

(1) 申請件数 1件
(2) 申請者 名称：フィトンチッド
(現指定管理者)
所在地：北杜市須玉町比志5989番地3

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

フィトンチッドを指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
10名	0名	703点/1050点

※欠席委員 2名

出席委員全員が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 評価又は意見

- ・地域に根ざした事業展開に取り組んでいる姿勢は評価したいが、今後の事業拡大の工夫に期待したい。
- ・施設管理を通じて、更なる観光振興と地域振興の発展に期待したい。
- ・ビジターセンターとしての役割を良く理解しており、先を見据えての運営意欲は評価したい。

募集番号7 清里駅前観光総合案内所

1 施設概要

名称 清里駅前観光総合案内所
位置 北杜市高根町清里3545番地2753
目的 広く観光に関する情報を提供するとともに、地域特産品等の紹介を行うことにより観光のイメージアップを図る。
施設所管課 産業観光部 観光課

2 募集関係

(1) 募集方法 公募
(2) 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年）

3 応募状況

(1) 申請件数 1件
(2) 申請者 名称：特定非営利活動法人清里観光振興会
(現指定管理者)
所在地：北杜市高根町清里3545番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

特定非営利活動法人清里観光振興会を指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
8名	2名	657点/1050点

※欠席委員 2名

出席委員の過半数以上が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 評価又は意見

- ・事業計画及び収支計画書において、人件費が増加しているが、自主事業を通して、民間のノウハウを最大限に発揮し収益増に繋げて欲しい。
- ・指定管理料の増額について、市と十分に協議のうえ、指定管理料については、現行の5,500千円で再検討を行うこと。
- ・清里地域にある多くの事業者に対して、公平な目線での運営は評価したい。

募集番号8 三分一湧水館

1 施設概要

名称 三分一湧水館
位置 北杜市長坂町小荒間292番地1
目的 八ヶ岳南麓の湧水群を理解することによって、自然の大切さを認識し、その保全意識を高めるとともに、農村と都市住民との交流を図る。
施設所管課 産業観光部 観光課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
(2)指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年)

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社アルプス
(現指定管理者)
所在地：中巨摩郡昭和町西条2799番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

株式会社アルプスを指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
8名	1名	608点/945点

※欠席委員 3名

出席委員の過半数以上が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 評価又は意見

- これまでのノウハウを活用した健全経営には期待したいが、提案された事業計画及び収支計画等について、市と十分に協議の上、利益が生じた場合における市納入金への反映について再検討を行うこと。
- 地域資源を十分に生かす中で、地域貢献及び地域活性化へと更に繋げていく運営に期待したい。

募集番号9 長坂駅前観光案内所

1 施設概要

名称 長坂駅前観光案内所
位置 北杜市長坂町長坂上条2513番地10
目的 北杜市内を訪れる観光客への情報提供をするとともに、地元の特産品や農産加工品の販売を行い地元農家・商店の活性化を図るため
施設所管課 産業観光部 観光課

2 募集関係

(1)募集方法 公募
(2)指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年)

3 応募状況

(1)申請件数 1件
(2)申請者 名称：株式会社CONEST
所在地：長野県諏訪郡富士見町富士見3292番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

株式会社CONESTを指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
7名	1名	504点/800点

※欠席委員 4名

出席委員の過半数以上が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 評価又は意見

- ・新規申請者のため新たな提案による事業改善等が見込まれることから指定管理期間を3年間として協議すること。
- ・提案された事業計画及び収支計画等について市と十分に協議のうえ、指定管理料の再検討を行うこと。
- ・観光協会、観光施設との連携による情報発信及び観光案内に期待したい。
- ・地域の良さを伝えていこうとする情報発信の拠点地としての意気込みに期待したい。

募集番号 10 美し森観光案内所外 1 施設

1 施設概要

名称 美し森観光案内所
甲斐大泉駅前観光案内所

位置 美し森観光案内所：北杜市大泉町西井出 8 2 4 0 番地 1
甲斐大泉駅前観光案内所：北杜市大泉町西井出 8 2 4 0 番地 1

目的 広く観光に関する情報を提供するとともに、地域特産品等の紹介を行うことにより観光のイメージアップを図る。

施設所管課 産業観光部 観光課

2 募集関係

(1) 募集方法 公 募
(2) 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日 (5 年)

3 応募状況

(1) 申請件数 1 件
(2) 申請者 名称：一般社団法人 北杜市観光協会
(現指定管理者)
所在地：北杜市高根町村山北割 3 2 6 1 番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

一般社団法人 北杜市観光協会を指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
6 名	4 名	609 点/1050 点

※欠席委員 2 名

出席委員の過半数以上が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 評価又は意見

- ・提案された事業計画及び収支計画等について市と十分に協議のうえ、指定管理料は現行の 5,400 千円で再検討を行うこと。
- ・インバウンドによる集客対策の重点化に期待したい。
- ・自主事業等の運営により収益を安定的に確保する必要がある。

募集番号 1 1 小淵沢駅観光案内所外 2 施設

1 施設概要

- 名称 1：小淵沢駅観光案内所 2：小淵沢駅前駐車場 3：小淵沢駅交流施設
位置 北杜市小淵沢町 8 5 4 番地 2 2
目的 1：広く観光に関する情報を提供するとともに、地域特産品等の紹介を行うことにより観光のイメージアップを図る。
2：市内における自転車の駐車のための施設を設置することにより、道路交通の円滑化を図り、道路の交通に起因する障害の防止を行うため。
3：小淵沢駅における地域住民、観光客等の交流の場として、地域の健全な発展及び活性化に資するため

施設所管課 産業観光部 観光課

2 募集関係

- (1) 募集方法 公 募
(2) 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日 (5 年)

3 応募状況

- (1) 申請件数 1 件
(2) 申請者 名称：一般社団法人 北杜市観光協会
(現指定管理者)
所在地：北杜市高根町村山北割 3 2 6 1 番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

一般社団法人 北杜市観光協会を指定管理者候補者とししない。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
5 名	5 名	582 点/1050 点

※欠席委員 2 名

選定する委員と選定しない委員が同数となったため、指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、選定委員の合計点数を出席委員数で除して、その平均点が 60 点未満の結果であったため、本結果に基づき協議を行い、「選定しない」と判断した。

7 評価又は意見

- ・申請者の持つ様々なネットワークやこれまでのノウハウにより、市内観光の PR の発展には期待したいが、光熱水費等の指定管理料の増額についての根拠が明確ではない。
- ・収益が図られるような自主事業の工夫に期待したい。

募集番号 12 ヴィレッヂ白州

1 施設概要

名称 ヴィレッヂ白州
位置 北杜市白州町上教来石 2 1 2 4 番地
目的 地域に賦存する緑地等の休養資源を都市生活者等の利用に供することにより地域住民の安定的な就業機会の確保を図る。
施設所管課 産業観光部 観光課

2 募集関係

(1) 募集方法 公 募
(2) 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日 (5 年)

3 応募状況

(1) 申請件数 1 件
(2) 申請者 名称：ヴィレッヂ白州管理組合
(現指定管理者)
所在地：北杜市白州町上教来石 2 1 2 4 番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

ヴィレッヂ白州管理組合を指定管理者候補者として選定しない。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
3 名	5 名	459 点/840 点

※欠席委員 4 名

出席委員の過半数以上が「選定しない」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定しない」と判断した。

7 評価又は意見

- ・ホームページのリニューアルや運営体制が一新されたことで、今後期待したいところではあるが、指定管理料の増額についての根拠が明確ではない。
- ・行政の関係機関と連携しながら、道路状況等の把握には努めているが、施設の管理に対しての危機管理体制には甘さを感じた。

募集番号 1 3 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク外 1 施設

1 施設概要

名 称 1：高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク
2：高根町林産物展示販売施設
位 置 北杜市高根町長沢 7 6 0 番地
目 的 中山間地域の立体的な地形を生かした土地の有効活用を図り、都市住民等が景観を楽しみ、農業体験、収穫の喜びを味わう場の提供により、地域住民とのふれあいを通して地域の活性化を図る。

施設所管課 産業観光部 商工・食農課

2 募集関係

(1) 募集方法 公 募
(2) 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日 (5 年)

3 応募状況

(1) 申請件数 1 件
(2) 申請者 名 称：株式会社アルプス
(現指定管理者)
所在地：中巨摩郡昭和町西条 2 7 9 9 番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

一般社団法人 株式会社アルプスを指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
8 名	1 名	605 点/945 点

※欠席委員 3 名

出席委員の過半数以上が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 評価又は意見

- ・これまでの管理経験を生かし、更なる地域活性化に期待したい。
- ・運営している施設間の連携、地域との連携を更に図り地域活性化及び北杜市への誘客による相乗効果に期待したい。

募集番号 1 4 武川町農産物直売センター外 2 施設

1 施設概要

名 称 1：武川町農産物直売センター 2：武川町農畜産物処理加工施設
3：武川町無人精米所・低温保冷庫
位 置 1：北杜市武川町牧原 6 8 2 番地 2 2：北杜市武川町山高 3 5 6 7 番
地 2 1 1 3：北杜市武川町牧原 2 0 5 8 番地 1
目 的 恵まれた自然を生かし、都市と農山村地域の交流を促進し、地域の活性化を図る。

施設所管課 産業観光部 商工・食農課

2 募集関係

(1)募集方法 公 募
(2)指定期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日 (5 年)

3 応募状況

(1)申請件数 1 件
(2)申 請 者 名 称：有限会社八ヶ岳農産
(現指定管理者)
所在地：長野県茅野市金沢 5 4 9 番地

4 審査方法

評価点数方式

5 審査結果

有限会社八ヶ岳農産を指定管理者候補者とする。

6 経 過 等

選定する	選定しない	総合計評点
9 名	0 名	661 点/945 点

※欠席委員 3 名

出席委員の過半数以上が「選定する」とした。本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 評価又は意見

- ・地元農産物の販売、大豆生産振興等の更なる地域貢献により、更なる地域経済、地域活性化に向けての事業展開に期待したい。
- ・活気ある直売センターの運営を今後も期待します。

8 おわりに

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、行政コストの節減を図ることを目的としたものであります。

現在、90の公の施設に指定管理者制度を導入し、61の協定を締結している中、今回の選定においては、本年度末をもって協定期間が終了となる、20施設、14協定について、施設の現地視察や申請者への面接等を行ったうえで、審査基準に基づき、申請者からの事業計画、提案内容を真摯に受け止め、十分に精査し、様々な角度から厳正かつ公平な審査を行い、市の施設を任せるに最も相応しいと思われる団体を指定管理者候補者に選定しました。

公の施設は、市と指定管理者の双方が互いにコミュニケーションを取り、それぞれの立場や役割などを理解しつつ互いを尊重し合う関係を築きながら、市民にとっての市民福祉の増進が図られるよう努めていく必要があります。

私たち選定委員会は、委員である前に市民目線で自らに課せられた職責を果たすことを前提とし、指定管理者候補者の選定業務にあたりましたが、市民としての立場で考えたとき、今後の施設のあり方等を検討しなければならない、そのような岐路に立っていると考えさせられることもありました。

また、候補者の決定において、改善すべき点が見込まれる場合は、委員会として意見を付することとしました。特に、人件費、燃料価格等の高騰により指定管理料が増額され、また、収益の増加に繋げる民間のノウハウが事業提案に生かされずに、市の負担が増加する提案に対しては、候補者として選定しない、若しくは、厳しい付帯条件を付けたものもありました。今後、市にはその意見も踏まえた上で候補者と十分に協議を行い、より良い管理運営に向けての取組を進めていただきたいと思います。

終わりに、市の指定管理施設が、「市民の暮らしにどのように貢献しているか」、「施設の設置目的の達成に向けてどのような取り組みが実践されているか」、そして、本市が多くの施設を抱えている中で、施設の廃止、譲渡等も踏まえた「今後の施設のあり方」についても、一市民として関心をもって見守っていきたいと思います。